



6月は動物の正しい飼い方

推進月間

お宅の犬

迷惑かけていませんか

犬の放し飼いは絶対にやめましょう

人と動物が仲良く暮らすには、みんながルールを守ることが大切です。犬はしつけをしてつないで飼い、放し飼いにしつて荒らす被害や、人にかんだりする事故のないように責任をもって飼いましょう。

犬 を飼ったら動物病院で狂犬病予防注射を受け、保健衛生課で登録を。

○登録（生涯に1回）

犬を飼った時は、30日以内に登録し、鑑札（首輪につける）、登録カード、門標の交付を受けて下さい。

○狂犬病予防注射（毎年1回）

生後91日以上の犬は、毎年1回予防注射を受け、注射済票を首輪につけて下さい。

○不用犬・猫の引き取り

やむを得ない事情で、犬や猫が飼えなくなった場合は引き取り制度があります。

日時 毎週水曜日
午後2時～2時10分

場所 保健センター
（印鑑を持参）
問合せ 保健センター

☎1158

6月までで廃止

金曜日の窓口延長業務



平成5年度から毎週金曜日に税務課と住民福祉課の窓口業務を、午後7時まで延長して行ってきましたが、利用者は年々減少し、ほとんどないことから6月いっぱいまで廃止することになりました。
尚、届出の受理は従来どおり、宿直と日直が行います。

家庭介護教室

よりよい介護について一緒に学んでみませんか。



名誉院長 桜井先生 引退

東陽病院の名誉院長、桜井稔先生が体調をくずされ、外来診療を続けられなくなりました。

幸い体調は回復されてきたようですが、今後は引退生活を送られるとのこと。永い間お付き合いをいただいた光町の皆様に感謝の意とご健康・ご長生をお祈りするごあいさつをいただきましたので、お知らせいたします。

こんな時 境界確定を

①町道との境界が不明な土地に、生け垣やブロック塀、建物等を建てる時。
②町道との境界に、境界杭が入っているが、盛土などをして境界位置が不明になる恐れのある時。
境界が不明のまま工事をする、将来紛争の元になります。ぜひ境界を確定してから、工事を行ってください。

問合せ 建設課管理係
☎1211内線172

忘れていませんか 自動車税

自動車税は、4月1日現在自動車を持つている方に課税され、毎年5月に納税通知書が発送されています。今年の納期限（6月2日）は過ぎましたが、まだ納めていない方は至急納めましょう。

問合せ 海匠支庁税務課
☎0772

6月30日(月)は、町県民税第1期分の納期です。